て、液肥の利用促進のために、「南丹市液肥利用協議会」を設立し、近年利用量が増加傾向にあるが、年間約20,000m³の発生に対して、利用量は約5,000m³に留まっているため、更に液肥利用を推進する計画である。また、利用時期についても、主に水田に施用する状況から、春、夏、冬の一時期に限られている。現在、YBECの液肥利用はYBECを中心とした半径10km圏内であるが、一時的な液肥貯留施設の建設や液肥利用時期の平準化のために、利用の大部分を占める水稲以外の路地野菜への利用などを推進していくことも必要である。

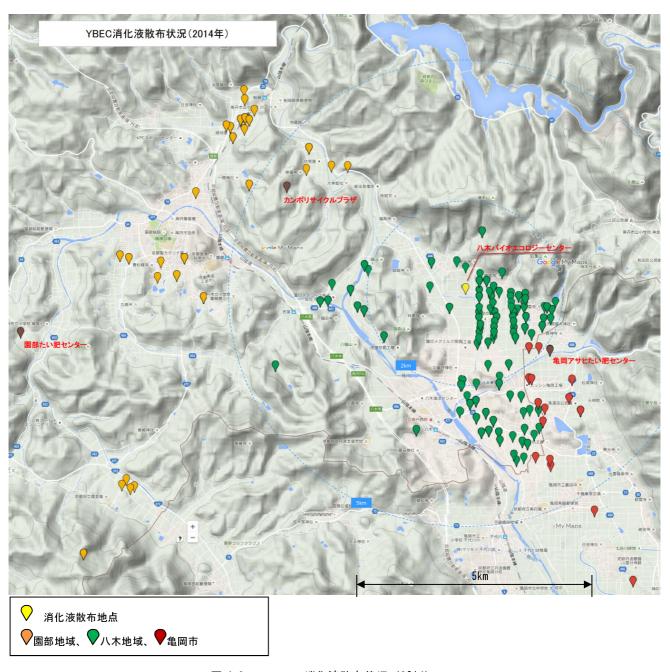


図 4-2 YBEC消化液散布状況 (2014)

4.4 バイオマスの利用目標

本市では、4.2 で記載した課題に対応し、現在実施しているバイオマス利用に加え、新たに未利用のバイオマスを活用することで、平成36 年度までに、表4-2 のとおり、バイオマスの利用量を増加させていくことを目標とする。なお、目標の設定にあたっては、現時点でのバイオマス賦存量等を元に算出しており、今後、次章以降に記載する取り組みの検討・具現化を進めていく中で、目標循環利用率等を精査していくこととする。

表 4-2 バイオマス循環利用目標

分類	バイオマス	賦存量	循環利用方法	目標循環利用量		目標循環利用率	
				H26年	H36年	H26年	H36年
家畜 排せつ物	牛ふん尿 豚ふん尿 鶏ふん	64,062	メタン発酵 たい肥化	64,062	64,062	100%	100%
食品	食品工場残さ 生ごみ 廃食用油	9,468	メタン発酵 たい肥化 BDF	5,901	8,934	62%	94%
汚泥 (脱水汚泥)	農業集落排水汚泥 下水汚泥 し尿系汚泥	2,160	メタン発酵 たい肥化	1,186	1,951	55%	90%
木質 バイオマス	林地残材 製材工場残材	16,823	敷料 水分調整材 焼却	1,220	6,971	7%	41%

単位のない数字はトン/年

循環利用は、バイオマスを製品の原材料として利用すること(二次利用等を含み、農林水産物を食品の原材料として利用することその他の農林水産物を本来の用途に利用することを除く。)又はエネルギー源として利用することをいう。

5 バイオマスの活用に関する取組内容

5.1 目標達成のための取組方針

本市での現在のバイオマスの活用に関する取り組みを深化させ、更なるバイオマス活用を進めるため、以下の観点から取り組みを進めていく。

(1)景観、文化を組み合わせた自然資源の利用

本市のもつ日本の原風景といわれる景観や自然資源、そこで受け継がれてきた文化と融合しなが ら、水力、木質バイオマス等を有効活用する。

> 里山の持つ、景観、文化を活用しながら、水力、木質バイオマス 等の自然資源を有効活用

・木質バイオマスの普及

河鹿荘同様温浴施設を持つ施設に木質バイオマスボイラの導入を 推進。薪ストーブ等の普及拡大

・水資源の有効利用

小水力発電施設や上掛け水車の設置を検討

·BDFの活用

B 5 軽油の供給拠点を整備。

・観光入込客の増加

環境配慮型エネルギーの普及やNPO等の行う自然文化体験・利用と合わせて、観光入込客数を増加

(2) 近隣自治体との連携によるバイオマス利用

BDFの原料回収、製品供給を京都府内の自治体と連携して取り組む「京都モデル」の構築を推進する。

■ BDFの原料回収、製品供給を京都府内の自治体と連携して ■ 取り組む「京都モデル」の構築を推進

京都モデルの確立

BDF利用に係る広域連携 「京都モデル」の確立のため に自治体間の連携を促進

南丹市を日本初のB5軽油本 格普及都市とすべく、供給基 地の整備や一般販売等に向け て、南丹市ブランド化を図る



(3) 様々なバイオマスを組み合わせた効率的な利用

湿式・乾式メタン発酵施設を効率的に利用しながら、下水汚泥、生ごみ分別による家庭生ごみ等の新たな原料を受け入れ、更なるエネルギー利用を促進させる。さらに、メタン発酵消化液の農地利用の促進や新たな利用方法の開発を図る。

湿式・乾式メタン発酵施設を活用しながら、下水汚泥、家庭 生ごみ等の新たな原料を受け入れ、エネルギー利用を促進 さらに、メタン発酵消化液の利用を促進

・湿式メタンの活用

・乾式メタンの活用

家庭生ごみの分別回収により、CRP の新たなエネルギー源として利用

